

補助金調書

補助金名	航空機騒音対策事業費補助金 (集会施設空調機能回復等事業費助成)			担当課 (連絡先)	港湾空港局空港振興部空港対策課 (TEL 711-4660)
交付先	団体	集会所を管理する自治組織		区分	建設費に対する補助金
交付先決定方法	非公募	(公募の場合) 公募時期			
(公募の場合) 応募要件					
(非公募の場合) 非公募の理由	当該補助事業を行っている団体が限定されるため				
補助開始年度	平成8	年度	経過年数	29	年度
補助金の目的 及び 補助対象事業	航空機の騒音が著しい地域における住民の集会・学習等の場を確保するため、地元自治組織が設置・管理する法定の防音改築を行った集会施設に対し、空調機の機能回復工事及び施設の大規模修繕工事に要する費用の一部を補助する。				
補助金の終期	令和6	年度	延長回数	2	回
終期を延長する理由	本要綱でいう集会施設は、「公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律」等に基づき、国や県等とともに、福岡空港周辺における航空機騒音による障害の緩和に資するため必要な整備を行った施設であること等を踏まえ、引き続き、本補助制度の活用を当該地域に促がし、施設の維持保全の支援に努め、関係住民の福祉の増進を図っていく必要性に変わりはないこと。また、今後も補助による効果が十分に期待できることや、制度開始時の目的が達成されるまでまだ当分の期間を要すること等から、本補助金の終期の延長は必要不可欠であると判断したため。				
交付対象経費及び補助金の算定方法等	<input checked="" type="checkbox"/> 定額 <input checked="" type="checkbox"/> 定率 <input type="checkbox"/> その他 【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 ・空調機機能回復工事 (機能回復対象面積×補助基準単価×補助基準面積/施設面積)円 ・大規模修繕工事 1館当たり 最高5,000千円				
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】				
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度	
	件	3 件	3 件	4 件	件
	45,419 千円	39,694 千円	38,914 千円	49,431 千円	
前年度補助事業の主な実施概要	航空機騒音防止のための空調機更新工事及び大規模修繕工事				
補助金交付による効果	空港周辺住民の福祉の増進				

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。